

私たちは、「この街」の専門家です。

私たち住友不動産販売は関西72店舗の直営仲介ネットワーク。
それは、不動産の専門家であると同時に、この街の専門家であるということ。
各エリアを熟知した担当者があなたに最適なライフスタイルをご提案致します。



不動産税務相談会

〈日時〉平成26年 **9月7日(日)** 13:00~16:00
[無料] [予約制] [地元税理士]

〈会場〉 **当社 六甲道営業センター** 神戸市灘区深田町4-1-1
ウェル六甲道2番街2階

〈パートナー税理士〉 桑原税理士事務所 税理士 **桑原 幸司氏**

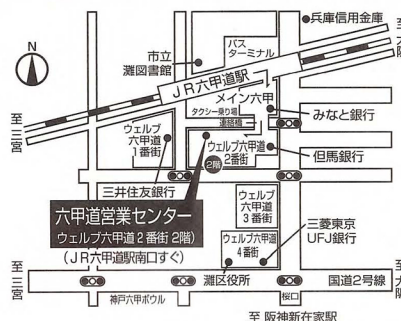
〈お問い合わせ〉 **0120-387203** 携帯・PHSからもご利用になります。
毎週火曜日・水曜日定休

メールアドレス **e-rokkoumichi@stepon.co.jp**

件名に「不動産税務相談会の件」①お名前 ②ご住所 ③お電話番号 ④ご希望の時間をご記載ください。

【関西72店舗一斉開催!!】

ご相談いただいた方にもれなく
当社オリジナル税金ハンドブックをプレゼント!



相続税対策 そろそろ始めませんか?

税制改正により相続税の課税対象者が増加します

■基礎控除の引き下げ

改正前	5,000万円 + 1,000万円 × 法定相続人数
改正後	3,000万円 + 600万円 × 法定相続人数

〈例えば、法定相続人数が3人(妻と子ども2人)の時〉

改正前
相続額が
8,000万円以上の場合
相続税納税が必要

平成27年1月以降

相続額が
4,800万円以上の場合
相続税納税が必要

国土交通大臣免許(11)第2077号 (一社)不動産流通経営協会会員

(一社)不動産協会会員 (公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟



住友不動産販売

六甲道営業センター



0120-387203